



8/1 内川再発見ツアー第2弾 ～生活関連部会～

CONTENTS

p2 先月の事業Pick up

- 内川再発見ツアー第2弾 ～生活関連部会～
 - クロスベイ新湊オープン1周年記念イベント
- p3 消防訓練
射水市キッチンカー貸出受付について
創立70周年記念事業延期のお知らせ

青年部だより
今後の動き

p4 特集

- ～新型コロナウイルス感染症対策情報～

p5

p6 インフォメーション

- 金融関係／主な公的融資制度の利率
 - 高岡法人会からのお知らせ
- p7 日商簿記検定申込み案内
射水商工会議所福祉制度キャンペーン実施案内
令和3年度後期技能検定のお知らせ

p8 会員事業所紹介コーナー

8/1 内川再発見ツアー第2弾を実施 ～生活関連部会～

8月1日(日)生活関連部会員の半数を占める、美容・理容業の方々が参加しやすいように、第1日曜日に「内川再発見ツアー第2弾」を参加者15名で実施しました。

3年前に第1弾を実施しており3年が経過した現在、内川周辺に様々なお店等が開業し、賑わいが増している様子を観光ボランティアさんに案内して頂き、猛暑の中散策しました。築100年を超える北前船・廻船問屋の邸宅を改装した日本庭園と貸室のあるゲストハウスで、映画のロケ地にもなった趣のある古民家『内川の家 奈古』にてフレンチを堪能しました。会員同士の交流の場となり、和気藹々とお話しが弾み、次回も参加したいと等の声が多く寄せられました。帰路は新たな地域公共交通『べいぐるん』に乗車。初めて乗車する方がほとんどでしたが、乗り心地がいい、また利用したいと好評。越後部会長が今後とも部会活動に関心を持って積極的に参加して欲しいと挨拶後、視察研修会を終了しました。



8/1 クロスベイ新湊オープン1周年記念イベント

射水ベイエリアの新たな観光交流拠点である、クロスベイ新湊がオープン1周年を迎え、クロスベイ新湊では、オープン1周年記念イベントが開催されました。

イベントでは、iCNホールにて、新湊曳山まつり特別展示や、新湊博物館学芸員による記念講演「放生津の祭～海がはぐくむ曳山・築山」が行われました。コロナ禍にも関わらず多数の方が来館されておりました。



8/4 消防訓練



来館者及び職員の安全確保を効果的に行うことを目的に、クロスベイ新湊自衛消防隊、射水市消防本部が消防訓練を行いました。

各担当にわかれ、自火報発報のあと、非常放送が流れ、初期消火、119番通報等がなされ、1階の駐車場へ避難しました。

訓練閉会后、中部防災・消防署防災担当職員より、クロスベイ新湊内の消火・防災設備の使用方法について説明がありました。



7/31 のじた祭に出店協力

川の駅新湊で「のじた祭」が開催され、青年部からは名物の「どんどん焼き」や暑い夏にぴったりの「台湾かき氷」、「フローズンスムージー」などを販売しました。また、ヨーヨー釣りやストラックアウトなどの縁日も行い、多くの子供たちに楽しんでいただきました。



射水市 キッチンカー貸出受付中!!

初期投資が不要!

店舗家賃なし!

人が集まる場所に移動できる!

創業やお店外での
商品PRに!
新たな
ビジネス開拓に!



キッチンカーの概要と貸出し方法

- 普通自動車免許で運転可能 ●貸出期間は1か月に1回、15日以内 ●貸出の流れ

射水商工会議所にて利用申請を受け付けます。申請の際は、運転免許証の写し、営業許可申請書等の写し、食品衛生責任者の選任が必要です。

※営業許可申請書等とは、食品営業を行う際は厚生センター（保健所）の許可等が必要となります。

※衛生管理を徹底するため、食品衛生責任者の設置を義務付けます。

創立70周年記念事業 延期のお知らせ

9月11日（土）に予定しておりました、本所創立70周年記念式典、講演会、祝賀会は新型コロナウイルス感染症の影響により、延期とさせていただきます。（会員大会、会員事業所等表彰式は中止とさせていただきます。）

会議所 主な今後の動き

9/13(月) 生活習慣予防検診(9/14(火)まで)

9/17(金) いみず創業塾

9/21(火) 小規模事業者経営改善資金審査会

9/21(火) 新型コロナ対策経営相談会

9/22(水) いみず創業塾

9/22(水) 事業承継セミナー

9/24(金) 事業承継 個別相談会

9/27(月) 射水市との懇談会

9/28(水) 事業承継 個別相談会

9/29(木) いみず創業塾

9/30(金) 知財総合支援 1日相談窓口

10/5(火) 正副会頭会議

10/5(火) 経営革新塾(BtoC向け)

10/5(火) 製造部会「SNSビジネス活用セミナー」

10/7(木) いみず塾「大人のための論語」

10/7(木) 新型コロナ対策経営相談会

特集 ～新型コロナウイルス感染症対策情報～

◆富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第3次募集）

1. 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新型インフルエンザ等特別対策措置法第24条第9項及び同法第31条の6第1項に基づき、県内全域の飲食店を対象に営業時間短縮の要請を行っています。

この時短要請に応じて、要請期間の全ての期間、営業時間の短縮に全面的にご協力いただける事業者の皆様に対して、「富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給します。

2. 要請期間

令和3年8月20日（金曜日）～9月12日（日曜日）※24日間

3. 対象施設

時短要請前から継続して午後8時から翌午前5時までの時間帯に営業を行っている飲食店

※食品衛生法に基づく飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けた店舗であること。

（申請要件等の詳細は、県のホームページをご確認ください）

<https://www.pref.toyama.jp/120501/kurashi/kenkou/kenkou/kyouryokukin.html>



4. 要請内容

対 象 地 域	富山市（措置区域）	県内全域（富山市除く）
営 業 時 間	午前5時～午後8時	午前5時～午後8時
酒 類 提 供	提供を自粛（終日） （利用者による店内持込を含む）	午後7時まで
カラオケ設備※	利用自粛（終日）	特に制限なし
根 拠 法 令	法第31条の6第1項	法第24条第9項

※飲食を主として業としている店舗でのカラオケ設備

5. 協力金支給額

- 1店舗あたりの売上高（または売上高減少額）に応じて1日あたりの支給額が決定されます。その額に要請期間日数を乗じた金額が、協力金の支給額となります。
- 1日あたりの支給額の計算にあたっては、「売上高方式」および「売上高減少額方式」の2つがあります。なお、大企業は「売上高減少額方式」のみ選択でき、個人事業主・中小企業は2つの方式のいずれかを選択できます。

(1) 売上高方式

前年または前々年の売上高をもとに、1日あたりの売上高を計算し、その3割（富山市内の店舗は4割）相当額（下限・上限あり）を1日あたりの支給額とする方法です。

<中小企業・個人事業主>

区 分	令和元年または令和2年の1日あたりの売上高	1日あたりの支給額（千円未満切上）
富山市 （重点措置区域）	75,000円以下	3万円【下限額】
	75,001円～250,000円以下	1日あたりの売上高×0.4
	250,000円超	10万円【上限額】
県内全域 （富山市除く）	83,333円以下	2.5万円【下限額】
	83,334円～250,000円以下	1日あたりの売上高×0.3
	250,000円超	7.5万円【上限額】

(2) 売上高減少額方式

前年または前々年の売上高と比較して営業時間短縮等により減少した売上高を計算し、1日あたりの売上高減少額の4割相当額(上限あり)を1日あたりの支給額とする方法です。

<大企業>

区分	1日あたりの支給額(千円未満切上)
富山市 (重点措置区域)	1日あたりの売上高減少額×0.4 【上限額】20万円
県内全域 (富山市除く)	1日あたりの売上高減少額×0.4 【上限額】20万円 または1日あたりの売上高×0.3 のいずれか低い額

6. 申請受付期間

令和3年9月13日(月曜日)開始 ※申請手続き等は、県のホームページをご確認ください。

お問い合わせ

富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3次)コールセンター

電話番号:076-444-8903 受付時間:午前9時~午後5時※当面の間、土曜日、日曜日も開設します。

◆富山県中小企業リバイバル補助金(第3次募集)

富山県中小企業再建支援金の一つとして、新型コロナウイルスの影響により売上高が減少した事業者の皆様が、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた「新しい生活様式」やデジタル化に対応し、事業活動を再建し成長、発展するため、販路開拓や感染症対策、DX等に加え、企業連携や業態転換等による新ビジネスの創出などの意欲的な取組みを後押しします。

1. 補助対象者

新型コロナの影響を受け、売上高が減少した、県内に主たる事業所を置く

- ① 中小企業者、小規模企業者 ② NPO法人、医療法人
③ 組合(中小企業等経営強化法に基づくもの)

※個人事業主、フリーランスも利用可。みなし大企業、暴力団関係者、性風俗営業等事業者を除く。

2. 対象事業等

次に掲げる事業。通常枠①~⑤は組合せ可

※令和3年6月30日(水)〔県予算成立日〕以降に実施し、同年12月24日(金)までに完了のうえ実績報告書を提出する見込みのあるもの

※「令和2年度富山県地域企業再起支援事業費補助金」の採択企業も申請可

通常枠	事業区分	補助率・補助金額
①DX(デジタルトランスフォーメーション)推進 ②販路開拓・売上向上 ③新商品開発 ④環境改善 ⑤経営革新	【補助率】	中小・組合 2/3、小規模 3/4
	【補助金額】	(最大)100万円(下限)30万円
	【参考】	中小 45万円以上、小規模 40万円以上の事業(税抜)が対象

特別枠	事業区分	補助率・補助金額
①企業間連携「ワンチームとやま」枠 ②業態転換・事業承継枠	【補助率】	中小・組合 3/4、小規模 4/5
	【補助金額】	(最大)200万円(下限)50万円
	【参考】	中小 66.7万円以上、小規模 62.5万円以上の事業(税抜)が対象

3. 募集期間

令和3年8月18日(水)~9月30日(木)

※内容審査のうえ先着順、予算額に達した時点で受付を終了

富山県小規模企業者緊急支援補助金
(ミニリバイバル補助金)

【補助率】3/4

【補助金額】(最大)30万円
(下限)10万円

小規模企業者様は
こちらも
ございます。

4. 申請方法・申請先

オンライン申請・郵送 詳細はホームページで **TONIO 富山県** 検索

〒930-0004 富山県富山市桜橋通り3-1 富山電気ビルディング

富山県中小企業リバイバル補助金事務局 Tel.076-444-5476 Fax.076-444-5487

金融関係

主な公的融資制度の利率

(令和3年9月1日現在)

資金名		利率(年)
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	マル経融資	1.21%
	普通貸付	1.11~2.80%
富山県	小口事業資金	1.80%以内
射水市	中小企業振興資金	1.80%以内

※日本政策金融公庫定例相談会は、新型コロナウイルスの影響によりしばらくの間お休みいたします。

雇用管理研修会

日時 令和3年9月28日(火) 14:00~16:00

場所 高岡商工ビル 2階大ホール

第1講座

演題

傷病手当金、年金、育児休業、退職等で
お得な働き方・受給を問われたときの
人事労務の対応について
~“お得な情報”が溢れている世の中で、本来の“お得”とは一体なに?~

講師

みやもと社会保険労務士事務所
社会保険労務士 宮本 敦子 氏

第2講座

演題

65歳超雇用推進助成金について

講師

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構担当者

定員

100名 事前に申込みが必要です
(先着順とし定員になり次第締め切らせていただきます)
ホームページ(<https://www.houjin-takaoka.com/>)
をご確認の上お申し込みください。
※新型コロナウイルス感染状況により、中止・延期
する場合がございます。変更等はホームページで
お知らせいたします。

公益社団法人 高岡法人会

申込・問い合わせ先 TEL 23-8855 FAX 26-1216

第159回日商簿記検定受験者募集!!

第159回簿記検定の受付を開始します。

実施日 令和3年11月21日(日)

時間

1級(9:00開始) 2級(13:30開始)
3級(11:00開始)

受験会場

射水商工会議所、クロスベイ新湊iCNホール
(人数により変更あり)

申込受付期間

令和3年10月5日(火)~10月25日(月)

実施級、受検料

1級7,850円 2級4,720円 3級2,850円

申込方法

本所窓口にて申込用紙にご記入の上、お申
ください。または本所ホームページから
<http://imizucci.jp/blog/archives/news/>
※新型コロナウイルス感染症・感染状況に
より、中止になる場合がございます。変更
等はホームページでお知らせいたします。

問合せ 射水商工会議所 担当：宮垣

秋のBWCキャンペーン が始まります!

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャン
ペーン」を10月1日(金)から11月30日
(火)に実施いたします。本キャンペーンは
『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご
理解いただき、会員事業所の福祉向上に
お役立ていただくことを主な目的としてい
ます。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員
の皆様の保障や退職金準備他、入院・介
護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応
えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式
会社の担当社員がお伺いした際には、是非
ご協力いただきますようお願い申し上げ
ます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済
制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国
各地の商工会議所及びアクサ生命保険株式
会社により運営されている組織です。

担当：経営支援課 磯部

令和3年度後期技能検定のお知らせ

令和3年度の後期技能検定は、次の職種について実施されます。皆さんが日頃技能の練磨に努力された結果を測る絶好の機会です。あなたもチャレンジしてみませんか。

■ 検定職種

特 級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形、パン製造。

1級・2級・単一等級 さく井、金属溶解、鋳造、工場板金、機械検査、電気機器組立て、半導体製品製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、婦人子供服製造、和裁、帆布製品製造、プリプレス、プラスチック成形、石材施工、パン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、自動ドア施工、ガラス施工、バルコニー施工、機械・プラント製図、電気製図、金属材料試験、塗装。

3 級 造園、機械加工、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、内燃機関組立て、冷凍空調和機器施工、和裁、家具製作、プラスチック成形、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、機械・プラント製図、電気製図。

■ 受検申請書の受付

令和3年10月4日(月)～10月15日(金)まで

※新型コロナウイルス感染防止から、窓口での受付は致しません。郵送のみとなります。

■ 受検申請書の提出先

富山市安住町7-18 安住町第一生命ビル2階 富山県職業能力開発協会

■ その他

申請書の用紙は、富山県職業能力開発協会、富山県技術専門学院、ポリテクセンター富山、富山市職業訓練センター、もよりの商工会議所、商工会に備えてあります。

■ 若者の受検料減免について

2級又は3級を受検される35歳未満の方は、実技受検手数料が減額されます。

詳しいことは、富山県労働政策課（電話076-444-4558）、富山県職業能力開発協会 技能検定課（電話076-432-9887）へお問合せ下さい。



経営者の未来と
会社の安心のために。



●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」 「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1428/9F7

アクサ生命

長期定期保険

LTTPフェアウインド

低払いもどし金型定期保険

会社を守りながら、ご勇退後のセカンドライフをより豊かなものにするために。

万一の事態から会社を守る

- 経営者の万一のとき、会社を守るための事業保障資金に
- ご遺族の生活資金や相続税の納税資金に
- 解約時払いもどし金を、不測の事態に備えるための資金に

経営者の未来を支える

- 解約時払いもどし金を、役員退職慰労金の財源に
- ご契約者を経営者個人へ変更し、経営者ご自身のための保障にすることができます。その後は、「払済保険」や保険料一時払の「無配当終身保険」に変更し、保険料のご負担なく保障を継続することができます。また、長期の保障に代えて年金として受取ることもできます。

※解約されると以後の保障はなくなります。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
北陸支社 高岡営業所
〒933-0912 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル3階
TEL 0766-26-0169

このコーナーでは、本所会員事業所の新しい取り組みを広くご紹介します。

どこにいても気軽に自動車メンテナンスを受けられる環境づくりを提供したい

Member's
Information
File.

28

Livraison (リヴレイゾン)

カメダ イッセイ
代表者 亀田 一成 さん

第28回目は、今年3月に開業されたLivraisonの亀田さんにお話を伺ってきました。

事業所名：Livraison(リヴレイゾン)

代表者名：亀田 一成

所在地：〒933-0252 射水市七美132

電話：070-8343-1889

創業年月：令和3年3月

営業時間：10:30~21:30
(18:00~夜間対応)

定休日：不定休

事業内容：訪問・自動車整備/コーティング/カー用品
モータースポーツ用品/塗装

支払方法：現金、PayPay、auPAY、LINEPay、クレジット
LINE ID：@183enwyj



エキテン QRコード



LINE QRコード

起業のきっかけ・社名の由来は？

小さい頃から機械の仕組みを探求することが好きで、その分野で仕事をしたいと、県内の自動車販売店にて、整備や板金塗装の仕事を経験してきました。プライベートで何度か友人の自宅に出向き、車のメンテナンスを行っているうちに、全国的に車の保有率の高い富山県では、多くの方が高い頻度で、車のメンテナンスを必要としていることに気づかされました。次第に、お客様のご都合に合わせ、業者側が出向き、どのような方にも気軽に自動車メンテナンスを受ける環境づくりができないかを考えるようになりました。

そして、昨年、「訪問・出張」式の自動車メンテナンス事業を行うことを決意し、独立に至りました。

社名の「Livraison」は、「配達、宅配」という意味です。若者から高齢者の方々に親しみを持って頂けるようにという思いが込められています。



▲お客様の勤務先に向かい、オイル交換を行う様子

アピールポイントは？

私の強みは、個人や法人のお客様からのご予約で、お客様のご都合の良い場所に出向き、オイル交換や用品の取付、定期点検等を行う点にあります。

以前より車屋で整備の依頼をすると、短時間で終わる作業でも、長時間店内にて待たなければならない場合が多いことも問題視しておりました。さらに、私自身子どもができたことで、お子さんがいらっしゃる場合はさらに大変と痛感しておりました。こういったことも私が車の出張サービスを始めた理由の一つです。

今後の展望をお教えてください。

富山県は車社会であり、忙しい日々の中では、車を維持管理していくのは大変であるといえます。

子育て中で外出が大変な方、日々仕事が忙しい方、様々な状況の方々に、通販やデリバリーのように手軽に安心してご利用頂きたく思います。お電話、LINE、ネットにてご予約・お問い合わせをお待ちしております。



▲左 お客様の車、右 Livraisonの車